

金婚夫婦表彰の受付を行います

☎ 昭和46年1月1日～12月31日に婚姻を届け、夫婦とも存命の方 持本籍地で取得した戸籍謄本(抄本) 甲 6月1日～7月9日までに区役所福祉課・総合出張所へ

【熊日金婚夫婦表彰】

☎ 9月1日(水) 午前10時～(予定)
 場 市民会館シアーズホーム夢ホール
 (高齢福祉課 ☎328-2963)

第52回九州芸術祭文学賞 作品(小説)募集

【応募作品】小説1編(未発表作品)
 【地区選考】九州を11地区に分け、地区優秀作各1編、次席各1編を選ぶ
 【最終選考】11地区の優秀作の中から最優秀作1編を選ぶ(選考委員は五木寛之、村田喜代子、又吉栄喜、「文學界」編集長)
 【賞金など】最優秀作には賞金30万円と「青木秀賞」(賞金20万円)を進呈し、「文學界」に掲載。佳作(賞金7万円)。地区優秀作(賞金5万円)。地区次席(賞金2万円)
 ☎ 市内に住む方 甲 8月31日(必着)までに、郵送または持参で〒860-8601文化政策課へ
 ※市外在住者は応募方法が異なります。詳しくは、市ホームページへ。
 (文化政策課 ☎328-2039)

倒壊の危険性が高い空き家の解体費の一部を補助します

倒壊の危険性が高い空き家の解体費の一部を補助します(上限:60万円)。「建物が傾いて倒壊の危険性が高い」、「権利者全員



の同意」など、他にもさまざまな要件があります。

詳しくは、市ホームページまたは空家対策課へ。
 (空家対策課 ☎328-2514)

梅雨に備えて空き家の管理を

適正に管理されていない空き家は周辺の生活環境にさまざまな悪影響を及ぼします。空き家の管理は所有者・管理者の責任です。梅雨に備えていま一度、空き家の適正な点検・管理を行いましょう。

【点検】雨漏りを放置すると、建物が腐食し、倒壊の危険性が高まります。屋根、壁などの状態を確認しましょう。

【管理】換気や掃除を怠ると、カビが発生し、異臭の原因となります。定期的に換気等を行いましょう。
 (空家対策課 ☎328-2514)



節水と防災に！雨水貯留タンクを設置しましょう

☎ 雨水貯留タンク設置費用を一部補助します。雨水を貯めることのできる雨水貯留タンクを設置すると、貯まった雨水を洗車や庭木の水やり、断水時のトイレ洗浄水等に利用することができます

【補助内容】設置にかかる費用の2分の1(上限3万5千円) ☎ 自宅に雨水貯留タンク(合計200リットル以上)を設置する方 甲 事前に区役所総務企画課、または水保全課へ
 (水保全課 ☎328-2436)

西部交流センター温浴施設等の休館

☎ 6月6日(日)～23日(水) ☎ 西部交流センター温浴施設等を西部環境工場改修による温水供給停止のため休館します

詳しくは、西部交流センター(☎273-6996)へ。
 (環境施設課 ☎328-2431)

水道料金等の支払いには口座振替が便利です！

支払いに手間がかからず、便利な口座振替を利用ください。支払い忘れや二重支払い防止にもなります。申込書が必要な場合は郵送します。またインターネットでの申し込みも可能です。

詳しくは、上下水道局お客さまセンター(☎381-1118)へ。



飲用井戸の水質検査をしましょう

飲み水のために井戸を設置している方は、年に1回以上、水質検査を行いましょう。

※水質検査は、民間の検査機関へ直接ご依頼ください。(費用は自己負担)
 ※城南町の未給水地域の飲用井戸は補助制度があります。詳しくは、城南総合出張所または南区総務企画課へ。
 (生活衛生課 ☎364-3187)

「客引き行為」は利用しない！ついていけない！

「客引き行為」とは、通行する人等の中から相手方を特定した上で呼びかけ、通行を妨げる等して客となるよう

誘う行為のことです。本市では、客引き行為等禁止地区において、このような「客引き行為」をしたりさせたりすること等を条例で禁止しています。

「客引き行為」の誘いで行った店舗で料金トラブル(ぼったくり)に遭ったという事案が発生しています。「客引き行為」を利用することは、条例違反の行為を助長することにもつながりますので、決してついて行かないようにしましょう。
 (生活安全課 ☎328-2397)

住宅用火災警報器を定期的に点検しましょう！

自宅に設置されている住宅用火災警報器の電池が切れていませんか。警報器の「ボタンを押す」や「紐を引く」などして、音が鳴るかの確認をしましょう。正常に作動しない場合は電池切れや故障の可能性があります。本体の取り替えや電池交換をし、警報器が、いざという時にきちんと作動するように、日頃からお手入れを行いましょう。

詳しくは、市消防局フェイスブックへ。
 (消防局予防課 ☎363-0263)



6月6日～12日は危険物安全週間

私たちの生活に欠かせないガソリンや灯油、高濃度の消毒用アルコールなどは、一つ取り扱いを誤ると火災等の事故につながる危険性があります。火災危険性の高い物品は「危険物」として消防法で規制されていますが、全国的にも危険物の事故は後を絶ちません。

消防局では、総務省消防庁が推進する毎年6月第2週の「危険物安全週間」

委員募集

熊本市交通事業運営審議会委員

内容 交通事業(市電)の運営について必要な事項を審議するための委員
 任期 委嘱日～令和5年3月31日
 対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方
 定員 1人(書類・面接による選考)
 詳しくは、市交通局ホームページまたは交通局総務課(☎361-5211)へ。

熊本市消費者行政推進委員会委員

内容 消費者行政の充実を図るため消費者の立場から消費生活に関わるさまざまな施策に対して意見をいただくための委員
 任期 令和3年7月～令和4年3月
 対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方
 定員 1人(書類・小論文・面接による選考)
 詳しくは、市ホームページまたは消費者センター(☎353-5757)へ。

熊本博物館協議会委員

内容 熊本博物館の運営に関して意見・提言を行う委員
 任期 委嘱日から2年間
 対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方で、社会教育活動または学校教育活動に関心がある方
 定員 2人(書類・面接による選考)
 詳しくは、市ホームページまたは熊本博物館(☎324-3500)へ。

住居表示整備にご協力を

新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた住居表示整備事業を今年度実施します。対象地域の方々にはお知らせを配布後、訪問調査を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査時期 6月～8月頃
 実施時期 11月(予定)
 対象地域 中央区世安町の一部および十禅寺町地域



(地域政策課 ☎328-2031)

市外局番 096 を省略しています ●「〒860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

ご自宅を売却しても 住み続けることが可能な リースバック をご存じでしょうか？

【リースバックの仕組み】
 お客様 → ご自宅を売却 → 買主様
 売却代金のお渡し(¥)
 家賃のお支払い(¥)
 そのまま貸出

【リースバックの長所】
 1つ目 周囲に知られず売却できます！
 2つ目 すぐに現金化して必要資金に！
 3つ目 今までと同じライフスタイル！

お客様の人生設計を基に
売却 アドバイス
買取 の 担当の 宮田茂です
 ご提案を致します！

株式会社 アイアース不動産 ☎096-273-7776
 〒861-4133 熊本市区島町5丁目10番1号
 営業時間 9:00～18:00
 定休日 土・日・祝祭日・GW・お盆・正月
 査定無料・相談無料・秘密厳守
 宅地建物取引業 熊本県知事(2)第4999号

くまもと市政だよりへの広告(後半ページ下欄)を募集中。販売代理店の(株)ホープ(☎092-716-1401)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。